

[結果 4] 施設自己評価結果一覧

| 項目 | 施設回答(順不同) | I-4 保育内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|
| | | 1 保幼 | 2 保幼 | 3 保幼 | 4 保幼 | 5 保幼 | 6 保幼 | 7 保幼 | 8 保幼 | 9 保幼 | 10 保幼 | 11 保幼 | 12 保幼 | 13 保幼 | 14 保幼 | 15 保幼 | 16 保幼 | 17 保幼 | 18 保幼 | 19 保幼 | 20 保幼 | 21 保幼 | 22 保幼 | 23 保幼 | 24 保幼 | 25 保幼 | 26 保幼 | 27 保幼 | 28 保幼 | 29 保幼 | 30 保幼 | 31 保幼 | 32 保幼 | |
| | 子ども一人への理解を深め、受容しよう と努めている。 | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| | ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、 おだやかに話している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」 「いけません」など制止する言葉を不必要に 用いないようにしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (19) | ウ 子どもの質問に対して、「待つてて」「あと で」と言わずに、なるべくその場でお応 じている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | エ 「できない」「やつて」などと雪つてくる子 どもに対して、その都度気持ちを受け止めて 対応している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を襲 撃する力が十分でない子どもの気持ちをくみと ころうとしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいた り、叱つたりするのではなく、子どもの状況 に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたり している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 基的な生活習慣や生理現象に関しては、一 人一人の子どもの状況に応じて対応してい る。 | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| | ア トイレに行くことをせかしたり、強制したり せず、一人一人のリズムに合わせるように している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ おもらしをしたときに、その都度さしくお 応し、子どもの心を觸つけないように配慮して いる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ウ 衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてい しまつたりしないで、自分でやろうとする子 どもの気持ちを大切にしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (20) | エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の 整理の仕方や着方の援助について工夫してい る。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | オ 休憩時には、子守唄を歌ったり、背中を軽く くたたくなど、安心して心地よい眠りにつける よう配慮している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | カ 休憩時間でも、一人一人の状況に応じ て、眠らせたり、身体を休ませるようにさせ たりしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | キ 休憩時間に、眠くない子どもへの配慮をして いる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 項目 | 施設回答(順不同) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 総合 | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 子どもの人権に十分配慮するとともに、互いの違いを認め、尊重する心を育てるよう配慮している。 | b | a | a | b | a | a | b | a | a | b | a | a | b | a | b | a | b | a | a | b | a | a | b | a | b | a | b | a | b | a | | | | |
| | 子どもが、自分の意見を保育者などの大に意見を育てるよう配慮している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (21) | 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 子どもの人権や文化の違いに尊重する心について、保護者にも理解してもらうような取り組みを行っている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 子どもの福利厚生に関する研修等に職員が参加している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 性差への先入観による固定的な観念や偏見分離意識を繰り返さないよう配慮している。 | b | b | a | b | a | a | b | a | a | b | a | a | b | a | a | b | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | | | | |
| | 「それは女の子の遊び」などと、子どもの遊び方にについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 「男の子だから家事をすることはない」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 「男の子の色」などと、子どもの服について、性差への先入観による固定的な対応をしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 「それは男の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |

| 項目 | 施設回答(順不同) | 保育実践指針 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 保育実践指針 | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | |
| | 遊びや生活を通して、子どもも相互の関係が育つよう配慮している。 | a | a | a | a | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| (23) | ア 子ども同士の関係をよりよくするようなア 異切な言葉かけをしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもも同士で解決するように援助している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ウ 順番を守るなど、当番活動で役割を果たすなど、社会的ルールを身につけていくよう配慮している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | エ 異年齢の子どもの交流が行われている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | オ 子どもが他の子どもの気持ちに気づき、時には自分の要求を抑えようとする援助や指導を行なっている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | カ グループや集団での協同遊びをとおして、自覚を持つて自分の役割を果たしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | キ 行事の実施にあたっては、年齢や発達、保育時間の違い等に留意し、子どもも相互に協力が育つようにしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | リ 身近な自然や社会とかかわるるような取り組みがなされている。 | a | a | a | a | a | a | b | b | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| (24) | ア 子どもが身近に動植物等に接する機会をつくっている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | イ 身近な生活や友達との遊びの中で、数量や文字、図形などに関心を持つ工夫がされている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ウ 季節感のある素材を保育に活用し、季節や時期ごとの行事を取り入れている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | エ 散歩や行事などで、地域の人たちや施設等に触れる機会をつくっている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 項目 | 施設回答(順不同) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 基 礎 | 幼 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 |
|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | | | | | | | |
| 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | b 該当せ ず | b 該当せ ず | b 該当せ ず | b 該当せ ず | b 該当せ ず | a 該当せ ず | b 該当せ ず | b 該当せ ず | a 該当せ ず | b 該当せ ず | | |
| ア 障害児の特性に合わせた園での生活に配慮がなされている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 障害を持つ子どもについて定期的に話し合い、計画的に取り組んでいる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウ 保護者に障害児に関する適切な情報を伝える、連携を図っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [27] エ 対して配慮している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オ への配慮がみられる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| カ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に力を調する研修を受けている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| キ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | b 該当せ ず | b 該当せ ず | a 該当せ ず | a 該当せ ず | a 該当せ ず | a 該当せ ず | b 該当せ ず | | | |
| ア 家庭的な雰囲気が感じられる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ 番やじゅうたん、ソファなど転んだり、くつろいだりできる環境、個人個人で遊ぶことができる遊具などがある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウ 一人の子どもの要求に応えて、抱いだり声をかけるなど、ゆったりと接している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [28] エ 興年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オ 記されている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| カ 長時間保育を受ける子どもに配慮力が提供されている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| キ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ク 保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 施設回答(順不同) | | | | | | | | | | | | | | | | | | 基 本 指 標 得 点 率 % | 基 本 指 標 得 点 率 % | |
|---|-----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|------|----|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| | 1 長 期 効 果 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
| III 地域や団体との連携 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [36] 民生児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 | a | a | a | a | a | c | a | c | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| [37] 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 | a | a | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| [38] 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。 | b | a | a | b | a | a | b | b | a | a | a | a | a | b | a | b | a | b | a | a | b |
| [39] 総合施設の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。 | c | a | a | a | a | b | c | a | b | a | a | b | a | a | a | a | 該当せず | a | a | a | a |
| [40] 子どもの健常状況について、医療機関等と相談や連携ができる体制になっている。 | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| [41] 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 | a | a | a | a | a | a | c | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a |
| [42] 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 | b | b | a | b | a | c | a | c | c | a | a | a | a | b | b | c | b | a | a | a | a |
| IV 運営管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IV-1 理念・基本方針 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [43] 総合施設の理念が明文化されている。 | a | a | c | a | a | b | b | a | c | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | b |
| [44] 総合施設の理念や基本方針が職員に周知されている。 | b | a | a | a | b | a | a | b | a | a | a | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a |
| [45] 総合施設の理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | c | b | a | c | a | a | b | b | c | a | a | b | a | b | a | b | b | a | a | a | a |
| [46] 施設員自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいる。 | b | a | a | b | a | a | a | b | a | a | a | a | b | a | a | b | a | a | a | a | a |
| [47] 総合施設としての職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | c | a | a | b | a | a | b | b | c | a | b | b | a | b | a | a | b | a | b | a | a |
| [48] 幼保の職員が合同で研修をする機会が十分にある。 | b | a | a | a | b | b | c | a | b | b | a | b | b | a | b | a | b | a | b | a | b |
| [49] 職員一人に対して組織としての適切な教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | c | a | a | b | a | a | b | c | a | a | b | b | a | b | b | a | b | b | a | a | b |
| [50] 定期的に一人一人の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | c | b | a | b | a | a | b | c | a | a | b | a | a | b | a | a | b | a | b | a | a |

| 項目 | 施設回答(順不同) | | | | | | | | | | | | | | | | | | 保 幼 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 |
|---|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | | | | |
| (51) 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニフェスト等を整備している。 | c | a | a | c | b | a | a | b | c | a | a | c | a | a | c | b | b | a | c | a | b | a | a | |
| (52) 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。 | a | a | a | c | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | b | a | a | a | a | a | a | b | a | |
| (53) 告情解決の体制が整備されている。 | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | c | a | a | a | |
| (54) 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | c | a | a | a | a | c | c | c | a | a | a | a | a | a | b | c | a | a | b | a | a | a | a | |
| IV-2 組織の運営管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (55) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。 | a | a | a | a | a | a | a | c | a | a | a | a | a | a | b | b | a | a | a | a | a | a | a | |
| (56) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。 | a | b | a | a | a | b | b | c | a | a | b | a | a | c | a | a | a | a | a | b | a | a | b | |
| (57) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | c | a | a | a | a | c | a | b | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | c | a | b | a | |
| (58) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。 | b | a | a | b | a | a | b | b | a | a | a | a | a | a | b | a | a | a | a | b | a | a | a | |
| (59) ア 園だより、クラスだより等を配布している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (59) イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫が見られる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (59) ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (59) エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地元の人々に見てもらえるようにしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (59) オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (59) カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できようとしている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (59) 入園にあたり、利用者等にわかりやすく説明している。 | a | a | a | c | a | a | a | a | a | a | a | a | a | b | c | a | a | a | c | a | a | c | a | |

| 項目 | 施設回答(順不同) | | | | | | | | | | | | | | | | | | 基 準 均 値 | 実 効 率 基 準 均 値 | 基 準 均 値 基 準 均 値 | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------------|---------------------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| IV-3 安全・事故防止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [60] | 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | c | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | |
| [61] | 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにはその応応方法についても、全職員にも周知されている。 | a | a | a | b | a | c | b | a | a | b | a | c | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | |
| [62] | 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 | a | a | a | b | a | a | b | c | a | b | b | a | b | b | a | a | a | a | a | b | a | a | b | a | a | a | a | a | a | |
| [63] | 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | a | a | a | c | a | a | a | c | a | a | a | c | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | |
| [64] | 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | c | a | a | c | a | a | b | b | a | a | a | c | a | a | b | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | a | |

「I. 子どもの発達援助」の項目について、分かりにくい点、お気づきの点など、ご意見をご記入下さい。

- ・[1]「保育の基本方針」とは「園の基本方針」か、それとも他で定められたものを示しているのか。
- ・[13]子どもの豊かな食生活のためには基本的な管理は必要であるが、現在の保育園の給食管理内容では「カ」「キ」の項目、家庭の食との連携が図りにくいと思う。
- ・[19]～[23]個の満足・安定から社会性・グループ・集団に関わることについては、それぞれの評価よりそのプロセス(個から集団への経験の積み重ね等)が重要ではないか。
- ・[21]ウ子どもによって生活習慣が不適切な状況にある場合があり、保護者と連携しふさわしい生活習慣を身につけ尊重する必要がある場合もある。
- ・[22]性差への先入観については、全ての面において男女一緒というのは無理な事だと思うし、男女それぞれの良さを尊重することも大切だと思う。
- ・[27]障害児を受け入れる場合、必ず援助者が必要である。積極的に取り組みたいが、人件費などの財政的な補助がなければ園の負担が大きくなる。総合施設の場合 は、どのような処置がなされるかで受け入れ方が違ってくると思う。この点も考慮した上での項目の設定が必要ではないか。障害児の入園希望は、多いのが現状である。
- ・長時間かかる子どもの配慮についてはよく聞かれるが、総合施設では短時間で帰らざるをえない子どもへの配慮も必要である(家庭に帰っても友達もいない。遊び場所がない。)。
- ・長期休業間の幼・保児童の発達援助をどうしていくかが問題である。総合施設として子どもの育ちの支援はできるだけ一本化したい。保育内容も同じにして、年令に応じた支援を研究中である。
- ・日常の仕事が子どもの発達を援助していると言えるが、本来の子どもの発達の援助にはマンツーマンで面倒がみられることが重要になってくる。できるだけ加配することが大切になってきそうである。
- ・子どもの対応に関しては職員一人一人に差があるので、一人一人が意識を高く持ち、また質の向上に努めなければいけない。
- ・[14]平成17年度より自給給食を保育園で実施し始めたばかりのため、細部まで配慮がゆき届いていないのが現状である。基本的な衛生管理・安全管理などは市から指導を受けながら実施しているが気付かない点も多く、また、栄養士・調理士も初めての経験のため四苦八苦している。(幼稚園型)
- ・[26]平成17年度モデル事業を実施するにあたり、0歳児の受け入れを開始したばかりである。認可外保育園ということもあって経営的に大変であり、充分な玩具・遊具が揃っていないのが現状である。(幼稚園型)

「II. 子育て支援」の項目について、分かりにくい点、お気づきの点など、ご意見をご記入下さい。

- ・[35]保育時間帯の中で、登園したい時にてくるという自由選択の方法をとっている。そのため、保育の計画が立ちにくく。
- ・混合保育(通常預かり者も一時預かり者も合同で保育を受ける。)を実施しているが、保育者の勤務態勢と、保護者の希望すればいつでも登園可能で、みんなと一緒に過ごせる保育内容であって欲しいと願う意識のずれを感じる。
- ・[35]の＊2の説明がないので、是非説明文を加えて下さい。
- ・一時保育の要望はかなりあり、就労をしていなくても入園希望者が多いのが現状である。総合施設の最初の「就労の有無を問わずに利用出来る」点からすると、入所の枠についての検討が必要だと思う。
- ・保育所における「特別保育事業実施要綱」と幼稚園の預かり保育における一時保育には差異があり、「保育所に入所していない乳幼児に対する一時的な保育」の保育の実施と幼稚園に在園している子どもの預かり保育の中の一時保育とがある。総合施設としての整理をする必要があると思う。
- ・一時預かりを希望される保護者が増えているが、法人が運営していく中では人件費等の問題がある。

「III. 地域や関係機関との連携」の項目について、分かりにくい点、お気づきの点など、ご意見をご記入下さい。

- ・[38]子育て支援の相談窓口は設けてあるが、利用者はあまりいない。
- ・[42]小学校との連携は子どもたちにとってはとても大切なものであるが、公立小学校がほとんどのためなかなか理想通りに行かない現状がある。地域によって交流の機会に差がある。行政的な面から見直してゆく事も必要であると感じている。
- ・地域や関係機関との連携はしている(近くの福祉施設で高齢者と交流する・小学校の見学、図書館や温水プールの利用など)が、小学校との行ったりきたりは地理的条件もありなかなか本格化しにくい。これからの課題である。
- ・地域の方に畠や田んぼを借用させていただいたら、お年寄りとふれあう機会等をどんどん作っていきたい。
- ・近隣の人々に含まれるが、卒園児や子育て支援を受けたOB保護者の保育参加から、ボランティア・支援者へと子育て支援の伝承が必要だと思う。そのための機関の役割を担い、地域の子育て力を培うことも一案かと思う。
- ・近隣の企業、商店との連携・啓発を次世代育成として必要だと思う。

「IV. 運営管理」の項目について、分かりにくい点、お気づきの点など、ご意見をご記入下さい。

- ・IV-1の理念・基本方針の部分は、最も大切な部分と考え、努力している所である。総合施設のように保育と教育の融合を図るには、保育経験者と幼稚園教育経験者が共に研修を重ね、子どもの育ちに関して共通理解をし、子どもの成長発達を支えていけなければならないと考えている。
- ・[43][45]については、平成17年度モデル事業園であり認可も認定も受けていない状況の中で、どこまでしていいのかいけないのか、自治体の意向もあるだろうし、周囲の幼稚園・保育園の手前もあり、公にできないのが現状である。そのため解答できない状況である。
- ・[51]利用者のプライバシーの保護については、マニュアル等は整備していないが現在取り組み中である。
- ・事故や灾害、不審者等の侵入時のマニュアル等を作成して、全職員に徹底していきたい。
- ・平成18年度の総合施設、それよりも幼保一元化さえ、どの方向になるのか不明確で先が見えない状況である。もう少し総合施設についての基本方針、担当部省をはっきりさせ、きちんとした対応を望む。公立の各施設でできることは限られている。もう少し、幼保の一本化に向けて何が違うのか、そのあたりの調査をしっかりしてほしいし、それをどうすればいいか検討してほしい。

全体を通して、ご意見等ございましたらご記入下さい。

<今回の評価項目および調査について>

- ・判断基準の内容が極端すぎる項目が多く、回答に悩んだ。
- ・判断基準がある項目とない項目があるが、すべての項目にあつた方が判断しやすい。
- ・記述式でなく選択式なので、作業自体にはそれほど時間はかからなかった。
- ・語句の説明や根拠規則等が併記されているので分かりやすい。
- ・ほぼ全体の項目に、1マニュアルは整っているか、2そのような体制をとっているか、3連携・情報提供しているかという設問があるが、教職員15名程度の施設では特に明文化していないくともミーティングや申し合わせで共通理解してすすめていることが多いので、その場合は<実施している>と回答した。
- ・この調査をして、その内容がどのように活用されるのか？また、データが多数決によって善悪の評価にされるのであれば、少々考える所ありと思う。
- ・[11]感染症発生時の保護者への通知や[32]保護者の保育参加、また給食に関する件などで、園として参考にすべき箇所があったので、今後参考にしていきたい。
- ・質問項目で幼稚園は○・保育園は△の場合または逆に幼稚園は△・保育園は○の場合があった。今回このような場合は、△と回答した。(幼保連携型)
- ・理念に関する項目については、まだ総合施設ができていない段階で理念が突然できるのかという疑問がある。理念とは理性によって得られる最高の概念であり、仕組みや法制度ができる簡単に変わるものではないと考えている。総合施設だから子ども達に対する保育理念や教育理念が変わるものでもないはずである。

<施設の運営について>

- ・法人が運営していく中ではかなり厳しいところもあり、これから改善できれば…と思う。
- ・認可外の場合、自由に運営することはできるが、国や地方自治体からの補助はほとんど受けられないのが現状である。
- そのため、正職員が雇用できない、充分な保育環境を整えることができないなど、経営的には困難を極めている。
- また、今後、地方自治体(県や市)がどのような方針でいくのかも全く我々実施園には知らされていない。
- 園の姿勢が地方自治体にも反映され、子どもたちにとっても、保護者にとっても、日本のどこに行っても平等であるような方針が決まって欲しいものだと願わざにはおれない。

<幼稚園型>

- ・給食については、外部搬入を余儀なくされているが、必要な食育支援をするために管理栄養士を雇用している。在園児の栄養管理・栄養指導等に適切に関わることで保護者にも信頼を得ている。子育て事業においては、在園児が間食として食べている手作りおやつを提供したり、栄養相談を受けるなどの関わりをしている。
- ・乳児を保育するためのそれぞれのマニュアルについては、初めての事なので市などの協力を得て行っている。

<幼保連携型>

- ・まだ総合施設というより、17年度モデル事業として、交流が20数回行われたところである。交流についての話し合いや反省等の会議は持てたが、その内容は充分とは言えない。

保育園の職員が皆会議に参加する体制もなかなか取れないのが現状である。

全体を通して、ご意見等ございましたらご記入下さい。

<総合施設・モデル事業について>

- ・“総合施設”ということで平成16年度から実施してきたが、いろいろな面で課題が多い…という現状である。ひとつひとつ、健やかな子ども達の育成の為に頑張っていきたいと思う。
- ・総合施設が今後どのようにしていくのかとても心配だ。モデル事業を実施していく中で、子どもたちや保護者のためには、保育園だ、幼稚園だと固持するのではなく、総合施設が全ての乳・幼児を受け入れ教育と保育の両立をめざしていく姿勢は大切で、機能の充実を図ることができると確信することができた。
- ・「子どもを取り巻く環境の変化」については長年言われてきたが、幼保を一体とした総合施設の設置は、就学前の子どもの文化的・経済的・社会的相違を実感する機会となった。「子どもにとってふさわしい生活」の探求と実践のためには、それぞれの分野の相互の学び合いの努力が必要だと思う。教育・保育等、言葉(内容)に対するイメージの差異を少なくすることにもかかわることで、「評価」の意義があるものと思う。
- ・子育て支援については、施設のほとんどを教育・保育に使っているため、在籍乳幼児が生活する同じ部屋で親子登園・一時預かりの子どもを保育する事はなかなか難しい面があるが、要望は多くある。子育てに不安感を抱えている人からの電話での対応、親子登園をしてくるが遊び方がわからない親子の援助、障害を持っていると認められない親子の対応など支援の幅はどんどん広がり深みを増していく。教職員の質の向上を目指す研修の必要性は欠くことが出来ないが、専門家による親支援・指導を継続的に行う資金的な補助の検討が必要であると考える。・モデル事業を指定で受け、予算もない中試行錯誤しながら子育て支援事業にやっと手がつけられたところであるが、市町村合併の影響で、総合施設どころか幼保一元化の努力も大ピンチにおちいっている。18年度総合施設モデルの継続を望んだところ、公立は除外だと言われた。・色々な検討課題をかかえながらの日々だが、様々な事業の取り組みを振り返り、これまで見えなかった多くの事が捉えられたことを嬉しく感じているこの頃である。

1 特徴と課題

| I 子どもの発達援助 | |
|--|---|
| 子どもの発達援助の基本 | |
| 特徴 | 課題 |
| <p>(a) 0～3歳児は保育所、4,5歳児は幼稚園という区分となっている。0～6歳までの一貫した保育課程を作成し、それをもとに指導計画を作成している。また、保育の時間を4つの意図的な活動に区切って、生活や活動の計画を立てている。また幼保職員がペアを組み、ケース会議をする機会を持つ等、幼保合同で保育を検討する工夫も行なっている。</p> <p>(b) 市で作成された幼児教育プログラムに基づいて指導計画が作成されている。0歳児からの低年齢児の部分についてより練り直し一貫したプログラムとなるよう再度検討中であり、これに基づいた計画は来年度からの予定。基本的な記録類も幼保ともに整備されている。</p> <p>(c) 0歳から5歳児まで一貫した保育計画に基づき指導計画(年・月・週)が作成されている。保育担当者を除く全職員の参加により月に1回ケース会議が行われている。</p> <p>(d) 保育の基本方針に基づいた保育課程が、市全体の幼・保共通で作成されている。指導計画をはじめ、種々の記録等完備されている。</p> <p>(e) 長年の積み重ねがある幼稚園の教育課程、指導計画については、充実したものになっている。 教頭が幼・保両方に所属し、園長・教頭で連絡会を開催している。</p> | <p>(b) 子ども一人一人の発達状況に配慮した指導計画の作成・記録に基づいた定期的なケース会議(不定期には実施中)・幼保共通の保育計画の作成</p> <p>(d) 保育課程への保護者の意見反映、定期的なケース会議の検討が必要である。</p> <p>(e) 行事に関するアンケートは実施しているが、全般的な把握はできていない。(年度末にアンケートを実施予定) 3歳未満児の指導計画について、個別性を尊重したものとなるよう工夫が必要。指導計画に反省、評価欄が設けられていない。定期的にケース会議を実施しているが、幼保合同は回数が減る。会議録が必要。</p> |
| 健康管理・食事 | |
| 特徴 | 課題 |
| <p>(a) 食事は保育園では給食、幼稚園では給食と弁当が併用されている。離乳食が8段階で進められるほか、幼稚園では弁当の際に希望者に給食を出す等、一人一人に応じた配慮がなされている。調理に際しては管理を徹底し、調理員は週2日子どもの食事の様子を見る機会を持つほか、会議等で保育者と情報を共有している。また、全て手作りのおやつ、行事や季節ごとのメニュー、子どもが育てた野菜を調理する機会等、食育に力を入れている。</p> <p>(b) 幼児の食事はランチルームを使用しており、楽しい雰囲気づくりの工夫がなされている。午睡の仕方(パジャマ・シーツの取替え等)に衛生への配慮がみられた。全般に、マニュアルよりも経験による対応、経験者による注意が主となっているようである。</p> <p>(c) 保育登録申込書とともに「健康カード」として、食事・睡眠・排泄・病気・体質などの記入欄を設けている。全職員および調理担当職員の参加により毎日「10分職会」を開いて出欠や健康状態のほか、ランチルームの使い方などについても確認をしている。保健師の指導により歯みがきの</p> | <p>(a) 登園時の健康管理についてのマニュアルが幼稚園では整備されていない。食事に関して、食事の空間等への工夫はみられるが、準備等に時間がかかる場面もあり、配慮が求められる。また、食器が保育園と幼稚園で異なる(保育園…強化磁器、幼稚園…ポリプロピレン)。さらに、献立表に食事のレシピを掲載する等の工夫が求められる。</p> <p>(b) これまでの実践をふまえたマニュアルの整備</p> <p>(c) 健康管理に関するマニュアルの整備</p> <p>(d) アレルギー対策の検討が必要</p> |

| | |
|---|--|
| 習慣などを保育に活かしている。その日の給食のサンプルだけでなく、その食材も一緒に展示している。 | である。 |
| (d) マニュアルはないが、健康状況の共有、保育への反映に努力が見られる。ゆったりしたスペースと適切な関わり方で、食事を楽しむ工夫が見られる。 | (e) 食器や季節感のある献立等長時間園で生活する子どもにとってより配慮したものが求められる。アレルギーの除去食については医師の診断書が必要 |
| (e) 食事の雰囲気作りなど工夫している。3歳児については、弁当・給食の選択が可能なシステムやランチルームを考慮中である。 | |

| 保育環境 | |
|--|--|
| 特徴 | 課題 |
| (a) 低年齢児の保育室は家庭的な雰囲気に配慮されており、落ち着けるようなスペースが随所にみられる。4歳以上児のクラスでは、遊びによりコーナーが設置され、素材が自由に取り出せる等、主体的に個人や集団で活動できる環境が整備されている。屋外での活動は、園庭や屋上など活動できる空間が整備されているほか、ビオトープや自然の小道等、自然を取り入れた保育環境が整備されている。また年齢や発達に応じて玩具・遊具が整備され、子どもが主体的に遊べる環境が構成されている。 | (a) 4,5歳児クラスでは湿度等への配慮がなされていない。 |
| (b) 幼稚園児・保育園児で区別せず、年齢別に同じ教室で一緒に活動している。障害児保育への取り組みは、医療機関との連携・保護者への周知や対応なども含め、配慮がなされている。全体に明るくテーマ性を持った設備（壁面の木工細工など）で、子どもの遊びと生活の場として充実している。短時間保育時に対応した（クラス集団での）保育活動がみられた。保育参観週間を設けて、就労している家庭でも参加しやすいよう工夫をするなど保護者との連携に積極的な姿勢がみられる。保護者会（父親の会などもある）と協力して様々なイベントも実施している。その際、時間的に協力の難しい家庭は材料の提供を依頼するなど、家庭の状況に応じて気軽に参加できるよう配慮もしている。 | (b) ゆったりとくつろげる（特に長時間児）家庭的な環境へのよりいつそうの配慮が望まれる |
| (c) 植物を活かして採光や気温の調整や雰囲気づくりを工夫している。子どもが1人～2人で過ごせるスペースが廊下の一部に設けられている。 | (c) 大型遊具（積み木）の活用・幼児の自由遊び・コーナーの工夫（楽器を自由に使えるコーナーなど） |
| (d) 生活と遊びの場として充実した環境である。一人ひとりの受容に配慮が見られる。遊びのコーナーや手作りの用具等に工夫が見られる。遊びの時間の設定に工夫がみられる。子どもの発達段階に即して遊具などを使用できるよう設備が工夫されている。 | (e) 3歳未満児について、次第に整備が進んでいるが、空間の工夫、また、発達に即した玩具等が求められる。 |
| (e) 3歳以上児の保育室については、子どもの主体的な活動を誘導するような環境構成となっている。園庭の広さと、隣接する公園をうまく活用している。 | |

| 保育内容 | |
|--|------------------------------------|
| 特徴 | 課題 |
| (A) 1日の流れを4つ時間帯で捉え、それぞれの時間に応じた保育プログラムを設定している。3歳児以下は、家庭的との連携の下で家庭的な関わ | (A) 障害児の生活について、全職員が共通理解を持つ機会をつくり、研 |

| | |
|--|---|
| <p>りを重視している。4,5歳児はコーナーを設置し、個人や集団で主体的に遊び、生きる力を育む教育を行なっている。生きる力を育むために、特に自然との関わりが重視され、栽培や飼育、自然を感じられる小道での活動等積極的に行なっている。延長保育は、幼保合同で行なわれ、異年齢で遊べるよう配慮している。</p> <p>(B) 子育て支援センターは同じ施設内の一室に設けてあるが、市が運営している。職員は常勤(所長)・非常勤各1名。週3日開放しているほか、週2日行事を実施し、電話相談も受けている。開放日の利用者は多く、子どもだけでなく保護者どうしの楽しそうな交流もみられた。保育所内に併設されていることから連携をとりやすく、援助・介入を必要とする母子をいち早くキャッチし、センターへの来訪から保育所入所へとつなげことができたケースもあった。</p> <p>(c) 子どもへのていねいな言葉かけに配慮がなされている。保育者が作った様々な野菜を子どもたちに見せたり触らせたりするなど、保育の中で身近な自然や生活への興味を促すような取り組みがなされている。年齢に応じ段階をふんで製作に取り組めるよう、週を通して活動の細かい計画が作成されている。行事は地域の特徴に配慮し保護者が参加しやすいように実施している。保育参加日も3日間×年2回設定し、参加率が高まるよう努めている。保護者からの要望や苦情については毎日の職員会議で共通理解を図る体制がとられている。障害児保育については毎月1回職員会議で検討し、担当者が町内の「障害児担当保育士会」に参加している。計画は個別に作成されている。</p> <p>(d) 発達に対応した遊び、行事の取り入れ方が見られた</p> <p>(e) 3歳以上児については、子どもの主体性を尊重した、自由感のある保育が行われている。</p> | <p>修等を充実することが求められる。</p> <p>(B) 子どもの自由な遊びや表現を引き出す工夫がいっそう望まれる・虐待の早期把握のための体制づくりの検討が必要である。</p> <p>(e) 長時間保育については、家庭的な雰囲気作りなどより配慮や工夫が求められる</p> |
|--|---|

| II 子育て支援 | |
|---|---|
| 子育て支援 | |
| 特 徴 | 課 題 |
| (a) 設定された参観日だけではなく、希望者には随時子どもの様子がみられるように配慮している。在園児の保護者に対して、日常の送迎時にボードやノート、口頭で情報交換をしている。また、年に2回、食育講座を行なう等、家庭と連携した子育て支援の充実を図っている。 | (a) 相談は入園相談のみを行なっており、地域の育児相談や一時保育などは行なわれていない。今後は地域の子育て支援への取り組みが求められる。また、保護者の就労状況に配慮した行事等の日時の設定が求められる。 |
| (b) 地域の人々との交流、行事等は行なわれている。特に、町内会をはじめとする近隣への周知や交流を現在進めているところである。小学校が地理的に近く、マラソンコースにもなっているので、日常的に園児と小学生が接する機会がある。 | (b) 幼稚園・保育所とセンターの連携にはすでに取り組まれているが、所属が異なることによる難しさを越えたさらにより円滑な協働が期待される |
| (c) 相談事業・情報提供・一時保育・園庭開放など子育て支援については市や地域の関係機関、行政との連携が非常に充実しており、積極的に取り組んでいる。指導保育士が1ヵ月に1回地域訪問を行っている。ボランティアによる「白浜おもちゃ箱」の活動を通して、様々な工夫をこらしたおもちゃの作成に取り組んでいる。 | (c) 関係機関についての情報の全 |

| | |
|---|--|
| (d) 虐待への対応、体制づくりはよく整備されている。「お茶の会」等、地域との交流を楽しんでいる (e) 懇談会や保育参加について、保護者が参加しやすいように選択肢を多くするなど工夫している。行事を通しての地域との関係をもっている。親子教室・講演会等様々な子育て支援の取り組みをスタートしている。 | 職員の共有 (d) 子育て支援センターは、常時活況の様子であるが、今後は保護者同士の交流に配慮が必要である。 (e) 苦情解決システムで第三者委員の選定等より整備が必要である。一時保育の対象が在園時のみである。今後対象を広げていくことが必要。育児相談については、今後積極的な取り組みや記録の整備が求められる。 |
|---|--|

III 地域や関係機関との連携

地域や関係機関との連携

| 特徴 | 課題 |
|--|---|
| (a) 小学校との連携は積極的に行い、総合学習の時間や季節の行事などに園児が参加する機会がある。小学校との連絡会議を設けられ、新任研修は幼小中合同で行なっている。 (b) 総合施設としての基本理念が明文化されている。研修については、来年度は一人一人に応じた研修計画の策定を予定している。 (c) 児童相談所・嘱託医と虐待、育児相談、健康状況などについて相談や連携がとれる体制が整えられている。園に隣接するかたちで小学校があり、ふだんから運動場の利用など交流の機会が多い。連携については年間計画がたてられており、行事や体験入学のほか、小学校教諭がボランティアとして保育に入るといった取り組みもされている。 (e) 育児相談等について、専門機関との連携はとれている。 | (a) 地域の関係機関との連携を職員が共有していないことや、地域の自治会や民生・児童委員との連携の取り組みが少ないこと等、よりいつそうの関係機関との連携や協働が求められる。 (b) 子どもたちが交流できる行事や職員間の話し合い・研修など、より地域の特長を活かした小学校との交流を検討が必要である。 (e) 小学校との子どもの交流は行われているが、研修等職員の連携は今後の課題である。 |

IV 運営管理

理念・基本方針

| 特徴 | 課題 |
|---|--|
| (a) 幼保共通の理念の設定や0歳児から5歳児までの一貫したカリキュラムの作成等、保育園と幼稚園の連携した取り組みを目指している。 (b) 園長のリーダーシップのもと、総合施設への教職員の意識の高さがうかがえる。定例の会議のほか、園長による個別面談の実施など保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。 (c) 町の保育基本方針に基づき、総合施設としての理念は職員・地域住民に積極的に周知されている。また、入園にあたって願書提出時に園長面接、しおりの配布や担任との面接など利用者への説明も充実している。 (e) 理念が明文化され、全職員へ配付し、説明している。 | (a) 幼保共通の基本理念はあるものの、総合施設としての理念について、周知していく必要がある。全職員への共有、利用者への周知等が望まれる。 (b) 地域への周知・職員の幼保合同での研修・苦情解決のマニュアルおよび体制づくり (d) 総合施設としての基本理念が明文化されていない |

| | (e) 研修の基本姿勢を明示し、職員個々の研修計画の整備が求められる。幼保合同の研修はまだ十分ではない。 |
|--|---|
| 組織の運営管理 | |
| 特徴 | 課題 |
| <p>(a) 幼保合同の研修を行い、一人一人の職員の意向を把握する等、充実した研修がなされている。特に公開保育を行なう等、園内研修を積極的に行なっている。保育内容について自己評価を一人一人行い、質の向上に努めている。利用者への説明は詳細な資料を作成し、丁寧に行なっている。</p> <p>(b) 職員間の緊密な連携を図って隨時対応しているが、経験に基づくことが多いようである。</p> <p>(c) アンケート実施のほか、意見箱を設置して利用者満足の向上に取り組んでいる。各クラスで年1回公開保育を行い、園内研修を実施している。</p> <p>(d) 保育の質の向上のための全職員の理解や研修体制はよく整備されている。</p> <p>(e) 個人情報の保護や情報の開示についての規程が定められている。園だよりやパンフレット等が整備されている。入園に当たっては、しおりやパソコンを活用わかりやすく説明している。</p> | <p>(a) 苦情解決への体制、利用者からの意見に応える体制、記録等の管理規定の整備等、利用者満足の向上への取り組みが求められる。また、外部へのPR等を進めていくことが期待される。</p> <p>(b) 自己評価の実施など、保育の点検の機会について検討が必要である。</p> <p>(c) プライバシー保護や苦情解決に関するマニュアルの整備・記録管理についての規定の整備・個別の研修計画・研修成果の評価や次の保育・研修への反映</p> <p>(e) 職員参加による自己評価や、保育の質の改善への取り組みが求められる</p> |
| 安全・事故防止 | |
| 特徴 | 課題 |
| <p>(a) 特に調理等に関して衛生管理が徹底している。食中毒や事故、安全に関するマニュアルも整備され、組織的な安全事故防止対策がとられている。</p> <p>(c) 事故や災害、不審者への対応に関するマニュアルが整備されている。事故防止のためのチェックリストはないが、担当者が週案で遊具の安全点検を確認してチェックすることになっている。</p> <p>(d) 衛生管理、安全対策などよく整備されている</p> <p>(e) よく整備されている。</p> | <p>(a) 防犯訓練をしているが、不審者への対応マニュアルは現在作成中である。</p> <p>(b) マニュアル等の整備</p> <p>(c) 調理場や水周りの衛生管理に関するマニュアル・食中毒についてのマニュアルの整備</p> |